

**入札監理小委員会における審議結果報告**  
**「総務省 LAN システムの更新整備及び運用管理業務」**  
**(総務省 LAN システムの更新整備及び保守・運用業務)**

総務省 LAN システムの更新整備及び運用管理業務（総務省 LAN システムの更新整備及び保守・運用業務）について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

**1. 事業の概要**

**(1) 事業の概要**

- 本事業は総務省本省、外部拠点（13拠点）及び地方拠点（62拠点）の職員が利用するネットワーク基盤の更新整備業務（LANの設計・構築）及び保守・運用業務である。
- 第2期事業（平成28年4月～令和3年3月）を現在実施中であり、今回は第3期事業に向けた実施要項（案）の審議を諮るものである。
- 事業期間：令和2年10月～令和7年3月（4年6ヶ月）

**(2) 選定の経緯**

各省庁・独立行政法人に対し、行政情報ネットワークシステムの関連業務について、市場化テストの一斉導入が求められたものであり、平成23年度公共サービス改革基本方針において選定された事業である。

**2. 事業の評価を踏まえた対応について**

**【論点】**

競争性の確保に向けた検討について

**【論点1】**

業務の分割について

**【対応1】**

委員会での意見並びに昨年度に行った「次期総務省 LAN のあり方に関する調査研究」の作業結果を踏まえ、対象事業を以下の2件に分離、調達することで競争性を高めることとしたい。

- ①総務省 LAN システムの更新整備及び保守・運用業務（今回審議対象）
- ②総務省 LAN システムの運用管理及び受付窓口業務（今回審議対象外）

**【論点2】**

総合評価基準の総合評価点の見直しについて

**【対応2】**

セキュリティ等も含めた全体の運用体制、要求するサービスを満たす十分な担保がとれているかなど、応札者の技術的な能力を評価するため、技術点の割合を高めるよう総合評価点の見直しを行った。

○価格点：技術点＝1,000点：3,000点（前回1,100点：1,100点）

該当箇所 資料2-2 24～25頁、63～77頁

【論点3】

クラウドシステムの導入について

【対応3】

今期導入を予定していたが、政府全体で検討が行われているクラウドサービスの評価制度が整うまで、クラウドサービスの導入を先送りすることとした。

3. その他の修正変更について

なし

4. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】

上級セキュリティエンジニアに求める資格等の要件が限定的になっているのではないか。

【対応1】

資格等の要件を以下のように具体的に記載し競争性を確保

- 「利用者数5000名程度の基幹LANシステムにおける未知のウイルス感染事案への緊急対応経験を有すること。又は、ウイルス感染事案等への対応を想定した最新のセキュリティ動向を踏まえたインシデント対応訓練等を継続的に受け、かつ、請負者が総務省LANにおける重大インシデント発生時の対応を確実に行うことができると合理的に説明できる者であること。」と修正。

該当箇所 資料2-2 117頁

【論点2】

総合評価基準の評価項目が具体的に記載されていないため、総務省が求めている内容について実施事業者が理解出来ないのではないか。

【対応2】

実施事業者に対しては、入札説明会で具体的かつ丁寧に説明し理解を得るよう努める。

5. 意見招請パブリック・コメントの対応について

令和2年3月13日から4月2日まで実施した意見招請及び意見募集において、15者から180件の意見・質問等が寄せられた。質問内容は「仕様の明確化に関する要望や確認」が大半を占めているので、調達仕様書の128項目について必要な修正を行った。

以上